

平成25年度 第3回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成26年3月12日（水） 午後2時～午後4時

【開催場所】 高崎市役所第171会議室（17階）

【出席委員】 計18人

会 長 金井 敏

委 員 青木 鈴子

委 員 大河原 重雄

委 員 桑畑 裕子

委 員 高橋 のりこ

委 員 藤田 東洋子

委 員 紋谷 光徳

委 員 井上 謙一

委 員 岡田 裕子

委 員 逆瀬川 義久

委 員 土田 博史

委 員 松橋 亮

委 員 山田 博

委 員 井上 光弘

委 員 川端 幸枝

委 員 曾根 哲夫

委 員 平野 勝海

委 員 室岡 英夫

【欠席委員】 計2人

副会長 佐藤 明子

委 員 駒井 和子

【事務局職員】 計29人

福祉部長 深澤 武 長寿社会課長 清水 敏博 介護保険課長 青山 路子

指導監査課長 田村 洋子

担当係長

（長寿社会課）新井 史代 猪野 妙子 福島 優 中西 富士子 都丸 知子 坂口 圭吾

（介護保険課）深澤 剛 中村 剛志 宮下 明子 前田 恵子

各支所担当職員 9人

その他事務局担当職員 6人

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者1人）

【所管部課】 福祉部長寿社会課

- 【議 事 等】
- (1) 平成26年度の高齢者福祉・介護保険関連予算案について
 - (2) 介護保険制度の見直しについて
 - (3) 第6期介護保険事業計画の理念について
 - (4) 地域診断シートについて
 - (5) その他

議事1 平成26年度の高齢者福祉・介護保険関連予算案について

議 長 (1)「平成26年度の高齢者福祉・介護保険関連予算案について」ということで、資料が、資料1-1、1-2、1-3、当日配布資料に基づいて、説明いただきたいと思いますが、国の流れが急でございまして、その動向を見据えながら、本協議会でも次期の計画をどう設計していくかについての基礎的な資料になると思いますので、確認をし

ていければと思います。事務局、よろしくお願いします。

—「平成26年度の高齢者福祉・介護保険関連予算案について」を事務局より説明（会議資料【資料1-1、1-2、1-3、当日配布資料】）

議 長 最初の議題について、資料1-1、1-2、1-3、当日配布資料に基づいて、ご説明いただきました。

介護保険事業計画ということで、どうしても一般的な高齢者施策に目が行かないですが、全体が見渡せるようにということで、今回、当日配布資料を作っていただいた、ということですか。

資料1-1の特別給付の部分は、介護財源が枯渇する状況の中で借入れをすることで、従来の特別給付がなかなか難しい状況になるということでのやり取りがあって、現状に至っているということで、一般財源の中で継続していくということになっております。

資料1-2のところでは、24年度と25年度の給付の計画値と見込み値ということで、それぞれ赤字になっていると同時に、24年度実績と25年度実績も、口頭で紹介がありましたけれども、こちらの方も赤字になるということです。

いずれにしても、介護給付と一般財源を含めて、高崎市としては、高齢者施策に300億円を投入しているということになっておりまして、この点について、介護保険財政が赤字ということなどで、今後どのようにしていくかということが、来年度からの議論になるかと思えます。

それから、各種事業の説明とタクシーチケット交付事業ということで、新しく始まった買い物支援についてご紹介がありました。

このことについて、皆様からのご意見がありましたら、お願いいたします。

委員 A 2点ございますが、まず敬老祝金に関係するところで、当日配布資料にあるように市の財源が限られていることで、大変苦慮されているという実情が分かりまして、一般の市民の感情というとおかしいかもしれませんが、資料6ページの項目28、介護慰労手当というものがありますが、そちらも金銭の給付ということで、ご高齢になられることで金銭を受け取られる高齢者の方と、「高齢者安心プラン」の68ページ、69ページをご覧いただくと、介護慰労手当は金額が3万円、8万円、10万円ということで、均衡が保たれていないといえますか、差がございます。介護慰労手当について「高齢者安心プラン」には「支給要件などについて見直しを行います」とございますが、敬老祝金にもこのように記載があり、金銭的な面で大きな差がございますので、その点について、行政の皆さんで考えられた部分や再検討された部分は、あったのでしょうか。

議 長 給付金としての祝金と介護慰労手当の考え方と、その差について、どう理解すればよいかということですね。いかがでしょうか。

事務局 まず介護慰労手当については、「高齢者安心プラン」の69ページに記載がございますが、県の在宅すこやかサービス費用というところで、平成26年度まで6万円を支給されております。こちらについては、県の補助事業という観点から、来年度以降、県の助成が如何様になるかによって、支給金額等が、検討していただく内容になるかと思えます。

今のところ、平成26年度については県の補助制度が継続ということで、引き継がせ

ていただきますが、平成27年度以降については、内容を改める必要があるのではないかと考えております。

議長 市の独自の事業というよりは、県の事業の内容を高崎市の理解の中で料金設定をして、事業を実施しているということなので、県の考えによっては減額もあり得るということだと思います。

受け取る方の側として、介護慰労をどう考えるかというのは、大変難しい話でして、個人に渡るお金として介護されている方のご家族の方に少しでも安心していただくという意味での慰労金ということでもありますし、場合によっては、慰労金ではなく、具体的なサービスを提供する形に振り替えるということも将来的にはあり得るのではないかと思います。そういった観点を含めて、全体を見ながら議論をしていければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員A ありがとうございます。もう1点お願いします。

資料1-3の高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業の長野地区モデル事業についてですが、まず1点は、モデル事業ということだと、事業の実施期間が決まっていると思いますが、12月中旬からというお話ですが、いつまでを1つのモデル事業としての予算組みをしているのかを教えてくださいたいと思います。

また、資料に75歳以上の方でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯を対象とございますが、そういった方への付き添いのボランティアさんへの謝金について、同行していただくのに対して100円とございます。先の第2回の協議会でご報告のあった社会福祉協議会さんが実施主体である事業については、金銭的な受け渡しは一切ないということでした。このボランティアさんへの謝金の支払い方法について、資料からは読み取れなかったもので、具体的にお教えください。

もう1つボランティアという考え方について、高崎市でも、傾聴ボランティアやオレンジボランティアなど、市が行っているボランティアの養成があると思いますが、そういった研修を伴っている方が長野地区でボランティアとして携わっている方なのかどうか、またボランティア保険についても気になりますので、具体的なことが決まっているようでしたら、お教えください。

事務局 まずボランティアについて、町内で実施する事業ということで、町内で探していただいております。タクシーに乗り合わせて最寄りのスーパー等に行き、荷物を運んだりしていただきます。

謝礼については、利用する方が、荷物を運んでもらったり、付き添ってもらったりすることに対するもので、通常のタクシーは乗客が4人乗ることができるので、ボランティア1人で利用する方が3人いると、謝礼は300円ということになります。このように、100円の謝金は、利用する方のボランティアさんに対する謝金となっております。

ボランティア保険については、各町内から「この方がボランティアです」という報告をいただいております。一括して高崎市で加入しております。

モデル事業の実施期間については、先ほどもご説明させていただいたように、平成26年度は、引き続き実施させていただく予定です。

議長 実績というのは、いかがでしょうか。分かれば、お願いします。

事務局 10町内中6町内が、利用者もボランティアもいるという状況で、運行できるようになっています。12月は実施できた4町内で、8回の運行で、のべ21人の利用がございました。1月は16回でのべ35人、2月が17回でのべ39人の利用がございました。

議長 実際に利用された方の声などは、いかがでしょうか。

事務局 2月が終わった時点で、区長さんにお話を聞かせていただいておりますが、利用者の方はとても喜んでいる、とのことでした。また、連れて行ってもらってよかった、ということで、本当に困っていらっしゃる方にとっては、非常に利用されている制度であると思います。悪いと思って手を挙げられない方についても、町内の方が利用していると、「私も利用させてもらおうかな」ということになり、町内会で支えるということの効果があるのではないかと考えております。

議長 ありがとうございます。

買い物の事業は、様々なものが展開されておりまして、おそらく今後は、買い物ニーズのある方に対して、ボランティアなのか、移動販売なのか、どのような方法を使っていったらいいのか、選択や組み合わせをアドバイスする人が、必要になってくるのではないかと思います。

現在、ボランティアということで行っておりますが、町内会の支え合いということになると、ボランティアで良いのかという議論も早晚、出てくるのではないかと考えています。

実は、高崎市も地域福祉計画の策定途中でございますが、パブリックコメントが終わったところです。こういった地域の支え合い、或いは従来から議論しているボランティアポイントなどと、こういった活動をどう連結させていくのか、或いは再編、リニューアルしていくのか、ということが課題になるのではないかと考えています。

そういったところを含めて、実験的に始まったというご理解で、いかがでしょうか。私は、そのように理解しております。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員B タクシーチケット交付事業は、うまくいけば非常にいい事業だと思いますが、事業のコーディネーターがどこにいらっしゃるのでしょうか。先ほどご報告のように利用者が増えていくなかでは、ニーズ側とボランティアのマッチングをする場面で、コーディネーターが非常に重要になっていきます。それを誰に頼んでいるのか、町内会の会長さんをお願いしているのか、その点について、教えていただきたいと思います。

議長 いかがでしょうか。

事務局 当初、導入の際には、長野地区の民生委員さんに75歳以上のひとり暮らし高齢者の方のアンケートをお願いして、この事業が実施できるかどうかの調査をさせていただきました。そのときにお話いただいたのが、民生委員さんですと、地域のこととなると取りまとめが難しいということと、区長さんの方がボランティアのことをよく知っているというところでした。そのため、区長さんに事業についてご説明をさせていただきました。今、実施している中では、区長さんに主導していただいて、利用者の登録やボランティ

アの登録などをしていただいています。実際の運行の際は、ボランティアさんの方である程度やっていただいています、コーディネーター役ということでいえば、区長さんということに現在はなっています。

議 長 区長さんがコーディネーターをして、利用したい方とタクシー会社との連絡、調整をするということですかね。ボランティアさんへの謝礼100円というのは、直接、利用した方とボランティアさんとでやり取りをするということで、領収書を発行するというようなことがあるのでしょうか。

事務局 簡易なものですけれども用意させていただいて、あくまでも町内会に入るものではなく、付き添いボランティアさんへの謝金ですので、直接やり取りをしていただいております。

議 長 100円という金額ですので、細かいお金がないときはどうするかなど、現場ではいろいろとご苦労があると思いますが、実験的にやってみようということで、動き出したということでございます。
ほかはいかがでしょうか。

委員C 特別給付のところ、安定化財源の基金から5億円を借りたということですが、返済はどうするのでしょうか。この返済は、市の予算からの返済となるのでしょうか。介護保険の予算からなるのでしょうか。

議 長 説明をお願いします。

事務局 まず、この5億円については、来年度予算で借りることとなっております。返済につきましては、特別会計の中で借りることから、第6期介護保険事業計画の平成27年度から平成29年度の3年間で返済をしていくことになります。

委員C そうなると、介護保険の経費が上がるということになるわけですね。

事務局 仰るとおりです。介護保険料等が上がる形になると思われれます。

議 長 借りたものは返すということで、平成26年度予算に計上しておりますが、返済計画は、第6期の平成27、28、29年の3年間の保険料で返していくという説明です。

委員C 現在でも足りないものが、次期計画期間になると、返済部分と特別給付が関わってきて、介護保険料が上がるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議 長 説明をお願いします。

事務局 説明不足で申し訳ありません。特別給付については、平成26年度は高崎市の一般事業に移行いたしますので、特別会計からは外れることとなります。事業については継続いたしますが、高崎市の一般会計の事業に移行いたします。事業自体に変わりはありません。ただ、特別会計の中での返済という部分に関しては、保険料から行うこととな

りますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

平成26年度は市の一般会計で事業を続けさせていただくこととなりますが、当然、27年度以降にどうするかというお話が出てまいります。先日の保健福祉常任委員会でもその点についてのご質問がございまして、その際には、介護保険運営協議会などの様々なご意見をお聴きして、次期の介護保険事業計画を策定する中で考えていきたいと答えさせていただきました。条例の改正をいたしましたので、特別給付が特別会計からはなくなりますが、平成27年度以降をどうするかというのは、様々な方のご意見をお聴きして考えていきたいと思っております。

議長 　少しややこしい話になってまいりましたが、今後、要支援の方の通所介護などが地域支援事業に移行することに関して、財源をどう充てていくのかということの市全体の見通しや、税金の投入、保険料の投入の区分の問題などが徐々に絡んできて、皆さんと十分に議論しなければいけないと思っております。ただ、この特別給付のこと自体については、これからも継続していくということなので、4,700万円ほどの費用は続けて投入していくこととなります。平成26年度は一般財源で対応して、27年度以降は検討するということですね。

委員C 　一般財源に移行すると、当然のことながら、市税から支払われるということですね。

議長 　保険料で負担するのか、税金で負担するのか、ということになりますね。

委員D 　以前、ケアマネをしていた経験からすると、高崎市は他の市町村と比べて、ショートステイの利用が非常に優しいと思います。ケアマネがきちんとケアマネマネジメントができていればいいですが、そうではなくて、すごく安易にロングショートを使ったり、プランを手放すと事業所に介護報酬が入ってこないということで、なかなか適切な施設に入所させないとか、適切なケアマネマネジメントをしないで、ロングショートを使ってしまっているということもあると思います。実際に、ロングショートが必要な人で、ロングショートで特養の空き待ちの人は、いなかったりすると思われまますので、その辺りから根本的に見直さないと、財源が必要になって、負担ばかり上がってしまうことになると思います。書面だけだと市の職員には分からないこともたくさんあると思いますから、きちんと分かっている人が一緒に入って、現場の1つ1つから見極めていかないと、このショートの問題は、どうにもならないのではないかと思います。

議長 　そこは少し議論が必要な部分なので、今日は十分な時間がとれない訳でございしますが、ケアマネのマネジメントの質の問題というのは、とても大事なことではないかと思っております。例えば、今のショートの問題を含めてですが、介護給付費を見ると通所介護が24年度ベースで5億円の赤字で、25年度ベースで9億円の赤字の見込みということになっております。この辺の適切なマネジメントができていのかどうか、或いは、本当に必要なら保険料を上げてサービスを充実しなければならない訳で、これは、焦点化をして議論を進めていきたいと思っております。

ほかに何かございますか。

委員E 　マネジメントの質の問題もありますが、高崎市の良い部分はなくさないで欲しいと思います。サービスを使う方は、むやみに使っているのではなく必要性がある訳ですし、

ケアマネジメントの部分は、指導監査課がありますので、そちらできちっとやっていただいて、サービスの使い方は、お金の部分とは別の問題として、今後、検討していただければと思います。

通所介護の部分の増加については、サービス付き高齢者向け住宅が大幅に増えてきておりますが、そこでは、限度額いっぱいまでサービスを使うことに家族の了承を得て入居させることがあるという話を聞いております。そうすると、ケアマネの問題ではないと思います。毎日の外出は大事なことですが、必要以外の部分では使っていただきたくないと思います。ケアマネの資質向上も重要な部分で、取り組みが必要だと思いますが、そういった実態もあるということも、知っておいていただきたいと思います。

議 長 議論が広がりつつありますが、この辺りのことについては、来年度の計画策定の中でも真剣に議論をしていきたいと思っております。

ほかに確認や質問が必要なことがなければ、次に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、(2) 介護保険制度の見直しということで、国の動向の資料が、資料2と本日配られたものがございますので、よろしく申し上げます。

議事2 介護保険制度の見直しについて

—「介護保険制度の見直しについて」を事務局より説明（会議資料【資料2、資料2追加資料】）

議 長 昨年、成立した社会保障関係のプログラム法に基づいて、具体的にこれから医療と介護の法律改正をしていこうということをごさいますして、介護保険については、次期、平成27年度からの第6期計画に間に合うように法律を改正するということになります。いかがでしょうか。

委員B (3)でお話になると思っておりましたが、敢えてここでお話させていただきます。平成27年4月から始まる予防給付に代わる新しい事業について、平成24年度実績に基づけば14億7千万円は、給付から事業に変わると認識しておりますが、それだけの金額が事業になる訳です。その中で1番重要な訪問介護と通所介護の部分と生活支援の部分をどういうふうと考えていくかということについて、「医療と介護の連携」という介護保険の事故に遭った後の部分の連携や類型が地域包括ケアのメインのように思われてしましますが、私は予防と元気な高齢者の参加型を早めに強調して、元気なまち高崎を謳った方が、最終的には、はるかに効果があると思っております。その部分の構築を、いずれは全市町村が実施することになっておりますし、途中で介護予防のデイサービスと訪問介護の額が急に下がるというのも良くないですし、間に合わないのであれば、猶予期間ではありますが、そういう方向性を早く市民に周知すべきだし、27年4月からは地域支援事業になる訳ですから、その辺りをもう少し考えて、急ぐことが大事ではないかと思っておりますし、生活支援の部分を重視していただきたいと殊更思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 平成27年度を見越して、来年度にも、いろいろなチャレンジをした方がいいのではないか、ということですね。要支援の移行を見込んで、ということですね。

ほかは、いかがでしょうか。

細部を見ていきますと、かなり勉強していかないと分からないところも結構ありまして、この介護保険運営協議会で次期計画を議論するときには、勉強しながら、それをベースにしてどう高崎市で発展させていくのか、というところに議論が及ぶというふうに思います。

ここについては、よろしいでしょうか。それでは、関連しますので、(3) 第6期介護保険事業計画の理念について、説明をお願いします。

議事3 第6期介護保険事業計画の理念について

—「第6期介護保険事業計画の理念について」を事務局より説明（会議資料【資料3】）

議長 理念というテーマでしたが、これから、どういう議論をこの介護保険運営協議会でしていけばいいかというご提案でもあった訳ですけども、いかがでしょうか。専門チームを作って、そこで議論をしていくということです。部会という組織になるのか、研究的なものになるのか、その辺りも含めて、事務局と相談しながら、具体的に進めていきたいと考えております。いかがでしょうか。

柱としては、今、示された6つの基本方針、今期の第5期のものと、次期の第6期は、かなりスタイルとしては同じようになる訳ですけども、医療との連携や、地域でどう支えるかというところの生活支援コーディネーターといった方をどう配置していくか、といった新しい要素も出て参りますので、その辺も中心に議論をしていくということになろうと思います。

よろしいでしょうか。それでは、また事務局の方で詰めさせていただくということで、進めたいと思います。

続きまして、(4) 地域診断シートについて、説明をお願いします。

議事4 地域診断シートについて

—「地域診断シートについて」を事務局より説明（会議資料【資料4、資料4補足資料】）

議長 ありがとうございます。

今回の実態については、圏域ごとで、小学校区をベースにして、数字を出してもらっているところです。地域ケア会議を開く際などの基礎資料、それから、この地域でどう地域包括ケアシステムを作っていくかというときの基礎資料ということになろうかと思えます。全体を見渡すと、なかなか見えてこない部分もございますけれども、圏域ごとに改めて見ていくという視点、それと同時に圏域間のバランスというところ、こういったところも、これから見ていかなければいけないと思います。

厚生労働省の方でも今「見える化」を進めていますので、数字だけだとなかなか分かりづらいところをグラフや図などに落としながら、量的な把握など、空間的な把握などをしていくと、少し見える状況になるかと思えます。それによって支援が必要なところ、手厚いところなども出てくるのではないかと思います。

具体的には、地域包括支援センターの方で、地域の計画を作っていく際に、これを活用しようということで、よろしいですね。

何か皆さんの方で、ご質問やご意見はございますでしょうか。

委員C 27番のところに「なし」とありますが、これはどういうものでしょうか。

議長 ここは、また確認しておいてください。(※)

ここはどういう見方なのかとか、こことこのデータを付き合わせたらどんなものが見えてくるのかといった、少し工夫をしていただいたり、見方の提案をしていただけたらありがたいと思います。

(※)会議終了後、事務局で検討を行い、記載しておく必要はないと考えられる項目だったため、当該項目は欠番としました。

委員F 圏域ごとの歯科や診療所の数字は、何を元に記入されたのでしょうか。何が言いたいかという、「往診可」の部分については、どうやって調べられたのでしょうか。

議長 項目としては、歯科の103番、104番のところですね。

事務局 保健医療総務課の方で医師会と協力して作った「医療マップ」の数を参考にさせていただきました。訪問診療をしているか、していないかについては、職員が全部、聞き取りを行いました。マップには訪問診療をしているかについて記載がございますが、確認をさせていただきました。間違いがございましたら、訂正させていただきます。

議長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、この件については、地域で活用していただくということで、継続して、これを使っていきたいと思います。

それでは、(5)その他についてですけれども、事務局の方からお願いします。

議事5 その他

—「『高崎市高齢者安心プラン』事業評価シート」を事務局より説明(会議資料【資料5】)

議長 平成25年度の評価について、事務的にどう進めるかという説明がございました。これについては、いかがでしょうか。

平成26年度については、予算の確定したところで変更する予定もあろうかと思えます。また、27年度の計画の改正というところも、見えるところは見越して、27年度へ向けた26年度の事業というところもあろうかと思えます。

完成は、次の介護保険運営協議会まで、ということになるのでしょうか。

事務局 はい。年度内に各課にお願いをして、4月中には取りまとめをして、策定委員会を開催させていただきます。それを踏まえて、介護保険運営協議会にご提示させていただきます。と思います。

議長 4月には取りまとめをして、委員の皆様にご提示したいというところがございます。よろしいでしょうか。それでは、そのように進めていきたいと思えます。

ほかに、その他として、ございますでしょうか。皆様のところで、何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、今年度、最後になりますが、介護保険運営協議会の議事は、終了したいと思います。議長の座を降りさせていただきたいと思います。ありがとうございました。